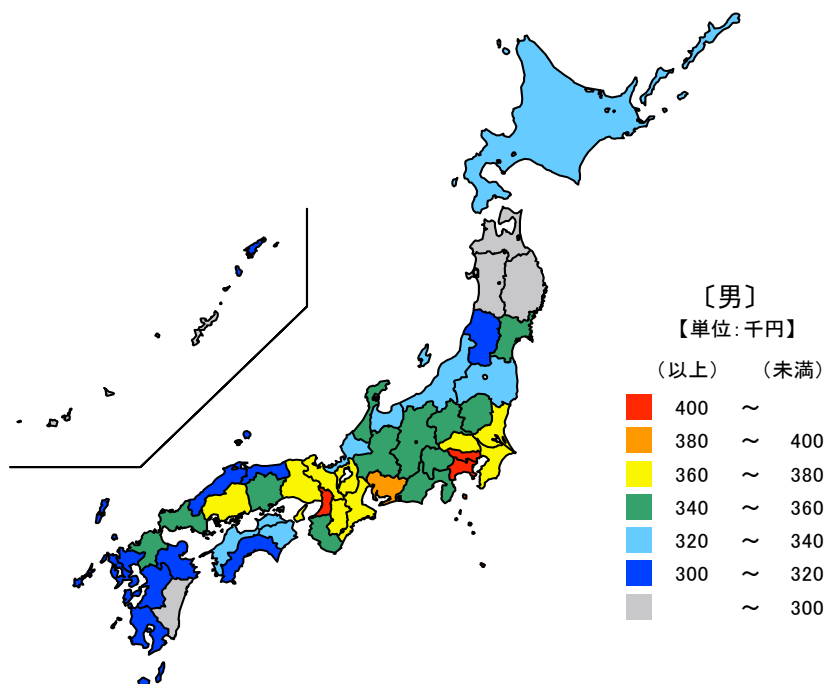


● きまって支給する現金給与額

令和元年

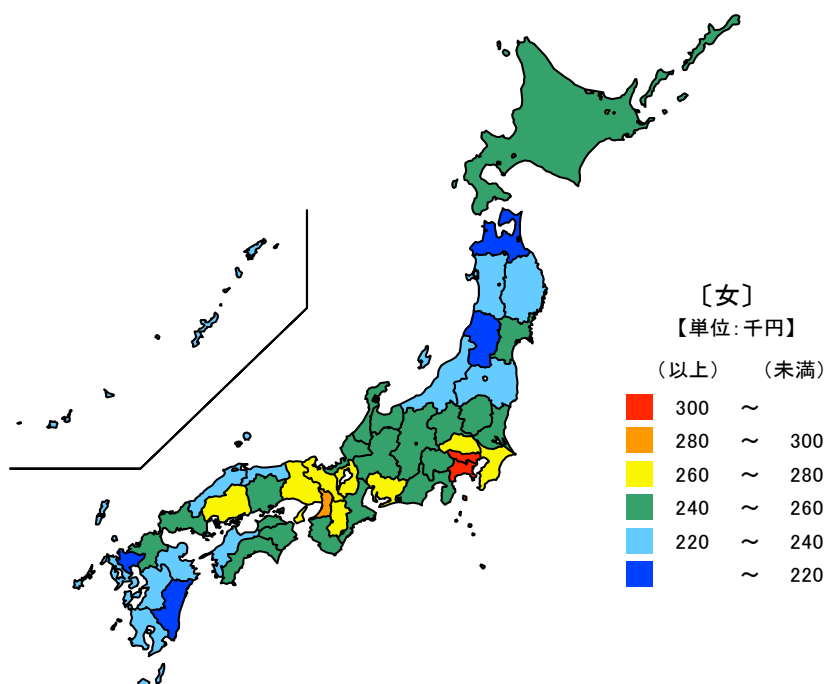
男 単位：千円

都道府県	値	順位
全 国	374.9	
東京都	450.1	1
神奈川県	409.2	2
大阪府	402.4	3
愛知県	394.2	4
兵庫県	375.1	5
三重県	371.7	6
岩手県	298.5	43
宮崎県	297.0	44
秋田県	295.1	45
沖縄県	294.1	46
青森県	292.0	47



女 単位：千円

都道府県	値	順位
全 国	269.0	
東京都	328.2	1
神奈川県	301.1	2
大阪府	289.2	3
奈良県	277.6	4
京都府	277.1	5
三重県	258.4	12
秋田県	220.4	43
山形県	219.2	44
佐賀県	216.7	45
宮崎県	216.3	46
青森県	214.4	47



令和元年の三重県のきまって支給する現金給与額は男が37万1,700円、女が25万8,400円で、全国順位は男が6位、女が12位となっています。

【資料出所】

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

【備考】

きまって支給する現金給与額とは、労働契約、就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方式によって調査年の6月分として支給された現金給与額をいう。手取り額ではなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額。